

令和4年度 重要事項説明書・利用契約書の変更について

当初お渡ししているお手元の重要事項説明書・利用契約書に基づく変更となります。
【令和4年4月より】

○重要事項説明書

1. 事業所の概要【項目2】

○ 機能訓練指導員 1名（常勤1名）

2. 利用料一割負担額の変更【項目4. 利用料金(1)(2)(3)の変更】

(1) 利用料（指定地域密着型通所介護事業）

【基本料金／日】※7時間以上8時間未満・1割負担の場合

	利用料金	自己負担額
要介護1	7,605円	761円
要介護2	8,994円	900円
要介護3	10,423円	1,043円
要介護4	11,843円	1,185円
要介護5	13,263円	1,327円

【加算料金／日】※1割負担の場合

	利用料金	自己負担額
入浴加算(Ⅰ)	405円	41円
入浴加算(Ⅱ)	557円	56円
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	567円	57円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	60円	6円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位の5.9%× 10.14	総単位の5.9%× 10.14の1割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	総単位の1.0%× 10.14	総単位の1.0%× 10.14の1割

【加算料金／月】※1割負担の場合

	利用料金	自己負担額
個別機能訓練加算(Ⅱ)	202円	21円
科学的介護推進体制加算	405円	41円

(2) 利用料（第1号通所型サービス事業）

【加算料金／月】※1割負担の場合

	利用料金	自己負担額	
運動器機能向上加算	2,281円	229円	
科学的介護推進体制加算	405円	41円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	243円	25円
	要支援2	486円	49円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位の5.9%× 10.14	総単位の5.9%× 10.14の1割	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	総単位の1.0%× 10.14	総単位の1.0%× 10.14の1割	

- (3) 実費のご負担をいただくもの（指定通所介護事業・第1号通所事業）
- ② 日常生活上必要となる諸費用
オムツ代 120円 パット代 20円 マスク代 10円
その他ご利用者の嗜好によるもの 実費相当額
- (4) 自費サービス（第1号通所事業の追加利用分）の費用
1日あたり 2,000円

○利用契約書

第11条（事業者からの契約解除）

(2)利用者が、正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、または利用者の入院もしくは病気等により、1ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合。

改正日 令和4年4月1日

重要事項改正内容説明日 令和 年 月 日

令和4年4月1日からの重要事項説明書改正内容について、ご利用者に対して本書面に基づき説明いたしました。

事業所

【事業所名】 恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ
【住所】 長崎市田上2丁目2番7号
【説明者】 役職名 生活相談員
氏名 太田 剛介 印

私は、重要事項説明書の改正内容について説明を受け同意しました。

重要事項改正内容同意日 令和 年 月 日

利用者

【住所】 _____

【氏名】 _____ 印

代理人（身元引受人）

【住所】 _____

【氏名】 _____ 印

（関係・続柄） _____